- 1 改修内容
- (1)元号が変更となった際にシステム対応を容易にする改修

①「登記識別情報提供様式作成」画面のレイアウトを変更する

「登記識別情報提供様式作成」画面のレイアウトについて,受付年月日の元号をプルダウン形式で選択できる よう改修します。

※ 元号が変更されたときから、新元号をプルダウン形式で選択できるようにします。

🚔 登記識別情報提供様式作成 - 申請用総合ソフト	
ファイル(F) 編集(E) アクション(A) ヘルプ(H)	
漢 漢字検索	
登記識別情報提供様式の情報	登記識別情報の提供を行う登記の情報(登記申請書に添付する場合は必須)
	登記の目的
※ 1年名は登記がには週知られません。利用者で管理したりいより自由に設定していたとい。	登記権利者氏名
甲语(语求)者情報	買い原金
登記識別情報の提供を行う物件の情報 登記識別情報入力	
◎ すべて表示しない 🛛 すべて	表示する 💿 一部表示する(カーソルを当てた入力部分のみ表示)
※ 登記識別情報人力時は羅席	;しないように注意してくたさい。また,人刀又子を皆後から見られないように注意してください。
物件指定方法 種別 所在/不動産番号 地番/家屋番号 甲/乙 受付/順位 受付年	月日 受付番号 順位番号 登記識別情報
	物件追加物件消除物件複写
※ 「登記識別情報通知読み込み」未少をクリックすると、オンライン交付された登記識別情報通知からや (対象となる登記識別情報通知は、QRコードが表示できる登記識別情報通知です。)	音軸を転記できます。 登記識別情報通知読み込み QRコード読み込み
※ 「設定」ボタンをクリックすると、登記識別情報提供様式が編集・保存され、処理状況表示(登議タブ)	いに表示されます。 静定 中止
	······································

②「詳細検索」画面のレイアウトを変更する

「詳細検索」画面のレイアウトについて、受付年月日の元号をプルダウン形式で選択できるよう改修します。

※ 元号が変更されたときから、新元号をプルダウン形式で選択できるようにします。

🐳 詳細検索 - 申請用総合ソフト	
ファイル(F) 編集(E) アクション(A) ヘルプ(H	1)
検索条件を指定して「検索」ボタンをクリックしてください。 入力	コした内容は、「登記所名」欄を除き、部分一致で検索されます。
件名指定	
件名	
期間指定	
■ 最終更新年月日 2018年 4月 1日 日 ~ ~	2018年 8月14日 🔍 🗸
□ 到達年月日 2018年4月1日 □▼ ~	2018年 8月14日 🔍 🗸
受付年月日/受付番号/申請番号/約付番号指定	
受付年月日 平成 - 年 - 月 -	日~平成 年 - 月 - 日
受付番号(全有)	
申請番号(半角)約(番号(半角)
※ 申請番号は、到達通知に表示されています。	
受付登記所指定	
リストから登記所を選択する。	
② 登記所名を自分で入力する。 ※「登記所名を自分で、	入力する」を選択した場合,前方一致で検索されます。
法務局	
登記所 -	
登記所名	
処理状況指定	納付状況指定
処理状況 ▼	的付状况
※「作成済み」を選択した場合。「作成済み」及び	
「作成済み」未著名」」加俟索されます。	検索 消去 閉じる

2 バージョンアップの方法

平成30年9月28日(金)午後10時以降, PCがインターネットにつながった状態で申請用総合ソフトを起動す ると、「利用可能な更新があります」ダイアログが表示されますので、「OK」ボタンをクリックしてバージョンアップ をします。「スキップ」をクリックすると、クリックしてから1週間は、「利用可能な更新があります」ダイアログが表 示されませんので、御注意ください(※2参照)。



(参考)

「処理状況表示」画面の「ヘルプ」メニューの「更新の確認」からも申請用総合ソフトをバージョンアップすること

ができます(※3参照)。

● 処理状況表示 - 申請用総合ソフト - バージョン3.5B	インストールの確認
ファイル(F) 表示(V) ツール(T) アクション(A) ハルブ(H) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	アプリケーションの更新 新しいパージョンの申請用総合ソフトが利用可能です。 更新後はアプリケーションの再起動を行います。今すぐダウンロード しますか?
111111111111111111111111111111111111	
操作中一覧(S)	
ノ〔ージョン情報(A)	

- ※1 バージョン3.4A 以前の申請用総合ソフトを御利用の場合は、上記方法によりバージョンアップすることができませんので、「利用可能な更新があります」ダイアログから、「OK」ボタンをクリックして、バージョンアップを行ってください。
- ※2 誤って「スキップ」ボタンをクリックし、1週間以内に申請用総合ソフトのバージョンアップを行う場合は、 申請用総合ソフトのアンインストール及び再インストールを行ってください。

なお、申請用総合ソフトをアンインストールした場合でも、これまでに作成・送信した申請データや、各種公文書、登記識別情報に係る申請者の鍵情報を管理するデータフォルダは削除されないため、申請 用総合ソフトを再インストールした場合には、これらのデータをそのまま利用することができます。

※3 「このアプリケーションをインストールしますか?」と記載されたダイアログが表示された場合は、ダイア ログのメッセージ内容に従い、「インストール」ボタンをクリックして、インストールを行ってください。

3 注意事項

(1) 御利用のPCに.NET Framework 4.5.2 又は 4.6 がインストールされていない場合 以下のメッセージが表示された場合は、.NET Framework 4.5.2 又は 4.6 (Windows 10 に標準でインストール されているもの)がインストールされていないため、「.NET Framework4.5.2 又は 4.6 のインストールについて(2) インストール方法」の手順を実施し、.NET Framework 4.5.2 又は 4.6 をインストールしてください。インストール後、 申請用総合ソフトを起動すると再度「利用可能な更新があります」ダイアログが表示されますので、バージョン アップを行ってください。

システム	の更新が必要
(į)	このアプリケーションをインストールまたは実行でき ません。このアプリケーションには、Microsoft 共通言 語ランタイム バージョン 4.0.30319.0 に更新されたコ ンピュータが必要です。
	システム管理者に問い合わせてください。
	ОК(<u>О</u>)

(2) 申請用総合ソフトがウイルス対策ソフトにより誤検知される事象について

申請用総合ソフトをバージョンアップした際,御利用のウイルス対策ソフトの設定によっては,申請用総合ソフトがウイルスを含むアプリケーションとして誤検知される可能性があります。この場合,申請用総合ソフトの インストールが正常に完了せず,「アプリケーションが起動できません。アプリケーションのベンダに問い合わ せてください。」とメッセージが表示され,起動できないことがあります。

上記の事象が発生した場合は、一時的にウイルス対策ソフトの機能を停止した上で、申請用総合ソフトをア ンインストールし、再度インストールをお試しください。

なお, ウイルス対策ソフトの機能の停止方法につきましては, 御利用のウイルス対策ソフトのお問合せ先に 御確認ください。